

附属機関等の会議結果の公開 様式

会議名	令和 8 年度第 1 回 愛荘町立図書館協議会 会議結果(概要)
開催日時	令和 8 年(2026 年)5 月 27 日(水) 19 時 30 分～21 時 00 分
開催場所	愛知川図書館
出席者	平野宏文会長、安孫子雅城副会長、大辻登代子委員、高田優委員、辻野ミト子委員、野村仁美委員、西村知子委員、水野美里委員、柳田安代委員、綿谷駒太郎委員
事務局	教育長 徳田寿、図書館長 三浦寛二、図書館参事 小豆畑靖、図書館主任 中川 隆輔
傍聴者	0 人
議 題	(1)愛荘町立図書館協議会委員委嘱、委員長、副委員長選出 (2)令和 7 年度図書館利用状況、行事实施状況、令和 8 年度行事予定について (3)愛荘町立図書館の概要について、愛荘町まちじゅう読書の推進について (4)その他
審議内容	(教育長挨拶) 本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。令和 8 年度から 2 年間、図書館協議会委員をお引き受けいただき感謝申し上げます。 令和 7 年度に本町は、愛荘町まちじゅう読書の条例を制定しました。今後はこれまで以上に魅力ある読書の取り組みを進めていきたいと考えています。そのためには図書館協議会委員の皆様の役割も非常に重要であり、力をお貸しいただければと思います。 先日、文部科学大臣より秦荘図書館と愛知川図書館の両館が、子供の読書活動優秀実践図書館として表彰いただきました。これは読書の町として、町民と行政が一体となって読書活動を進めてきた成果であると感じています。人生 100 年時代においても、読書が様々な方の人生を豊かにする価値のあるものであることは疑いようのないことだと思います。本町の読書活動が、地域の活力となり、多くの方の幸福につながるように今後も力を尽くしていきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。 (事務局) 愛荘町立図書館協議会は、愛荘町立図書館条例および愛荘町立図書館協議会規則により運営されております。この要綱によれば、「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」とあり、委員 10 名のうち本日のご出席は 10 名であり、会議が成立していることをご報告いたします。

(委任状交付)

(各委員、事務局職員紹介)

(事務局)

議案 1、図書館協議会会長・副会長選出を行います。本協議会は、愛荘町立図書館条例および愛荘町立図書館協議会規則により運営されております。図書館協議会 2 年任期の第 1 回目となりますので、会長と副会長を選出いたします。まず会長から、自薦他薦を問わず、どなたかございますか。

(推薦なし)

それでは、事務局に一任させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、平野委員に会長をお願いしたく、お諮りします。いかがでしょうか。

(異議なし)

平野委員に会長をお願いいたします。

続きまして、副会長の選出を行います。こちらも事務局一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、安孫子委員に副会長をお願いしたく、お諮りします。いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、安孫子委員に副会長をお願いいたします。

では、議事進行を会長をお願いいたします。

(会長)

議案 2、令和 7 年度図書館利用状況、行事实施状況、令和 8 年度行事予定について事務局よりお願いいたします。

(事務局)

令和 7 年度の利用状況からご報告いたします。令和 7 年度は、大きな出来事として愛知川図書館と秦荘図書館の両館で改修工事を行いました。工事のため、愛知川図書館では 10 月末からカウンターを雑誌コーナー前に移動し、一般の開架エリアを立ち入り禁止にさせていただきました。その影響から、1 日平均個人貸出冊数は 10 月から令和 6 年度よりも減少しています。1 月からは、全集コーナーをカウンターとして一般の開架エリアは利用できる状態となり、1 日平均個人貸出冊数が増加しています。秦荘図書館も工事を行いました。工事による立ち入り制限等がなく、愛知川図書館の工事の関係で秦荘図書館の利用を進めていたため 1 日平均個人貸出冊数が 11 月から令和 6 年度よりも増加しています。

工事の影響で新規の利用者が減ってしまう点を危惧していましたが、両館とも新規登録者数は令和6年度と変わりなく、その影響が見られなかった点については安心しています。

続いて令和8年度の行事では、令和7年度に国スポ・障スポとコラボし大変好評であった読書活動記録「あいしょうリーディングアーチェリー」に引き続き、読書記録活動として「ほんパス」を実施しています。「ほんパス」は滋賀県内の宿場町にちなんだ読書記録活動で、5月から始まりましたが、早速多くの方にご参加いただいております。一般の方もご参加いただけますので、ぜひ皆様もお気軽にご参加ください。その他の行事としては、毎年春頃に開催し、現在も開催中の映画会は大変好評をいただいております。

(会長)

ご報告ありがとうございます。職員体制に変更はありますか。

(事務局)

事務担当の職員と、愛知川図書館、秦荘東小学校の学校図書指導員にそれぞれ新しい職員が加わりました。

(会長)

他に質問やご意見はありますか。

なければ、議案3、愛荘町立図書館の概要、愛荘町まちじゅう読書の推進について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

愛荘町立図書館は、先ほどの教育長挨拶の中にもありましたように、子供の読書活動優秀実践図書館として表彰されました。これまでも愛知川図書館は、2007年にLibrary of the Year大賞を受賞しました。賞だけでなく、愛荘町まちじゅう読書の宣言の議決や、令和7年度には愛荘町まちじゅう読書の条例も制定されるなど、愛荘町は図書館の活動や町全体での読書活動に力を入れて取り組んできました。図書館としては、こんな図書館がある町に住んでよかった、住んでみたいと思っていただけるように今後も努めてまいります。

先ほどの事務局からの説明について補足いたしますが、現在行っている工事は複数年度にわたる大規模改修工事です。愛知川図書館は昨年度、館内のLED化や空調の工事等を行いました。令和8年度は、外壁の塗装工事や公園の揚水ポンプの工事等も行う予定です。工期は令和9年1月頃までの予定で、今後も出入りにご迷惑をおかけいたしますが、館内は通常通りご利用いただける状態です。

今回新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、会議終了後に館

内をご見学いただこうと思います。その際に、工事で変わったところや館内の説明を行います。

(会長)

子供の読書活動優秀実践図書館の表彰について詳しく説明をお願いします。

(事務局)

愛荘町立図書館は、愛荘町まちじゅう読書の宣言や愛荘町まちじゅう読書の条例の中にあるように、子どもの読書を応援すること、愛荘町の資料を集めて後世に伝えること、利用者に最新の情報を提供することを大切にしてきました。特に子ども読書活動の推進には力を入れており、学校図書館の活性化として図書指導員の配置や町立図書館との連携の強化を行っています。また、健康推進課の実施するぶれママ教室に司書が参加し、妊産婦期の方やそのご家族に、絵本を通じた親子の触れ合いの時間の大切さや、図書館利用のPRを行ってきました。こうした活動が評価され、この4月に文部科学大臣より子供の読書活動優秀実践図書館として表彰を受けました。なお、今年度の図書館の受賞は全国で44件、滋賀県では愛荘町の図書館が唯一の受賞館です。

(会長)

ご説明ありがとうございます。他にご意見はありますか。

(委員)

私が所属する社会教育委員会では、令和7年度まで活動のテーマとしてまちじゅう読書の推進を掲げてきました。その取り組みとして令和7年度には町内の施設等にまちじゅうライブラリーを設置し、気軽に本を手にとってもらえる場所を増やしました。設置場所のマップも作成し、配布も行いました。愛荘66かまど祭りの本の交換会も実施し、大変盛況でした。しかし、今年度から社会教育委員会活動のテーマが町民企画講座に力を入れることに決まり、今までのまちじゅう読書の活動で作り上げてきたものが活かされないのではないかと危惧しています。また、社会教育委員会の中で「ほんにゃ」という猫のキャラクターを作りました。可愛らしく印象に残るキャラクターでもあるので、「ほんパス」やまちじゅう読書の取り組みや広報の際に使用してもよいのではないかと感じています。

(委員)

私も社会教育委員会の一員として本の交換会に参加しました。本の交換会は令和7年度が2回目の開催でしたが、大変好評でした。令和6年度から2年連続で開催したこともあり、令和7年度は令和6年度よりも多く

の人が本の交換会を楽しみに本を準備して持ってきてくださったように思います。

(事務局)

令和 8 年度からまちじゅうライブラリーの管理、愛荘 66 かまど祭りの本の交換会は図書館主体で進めていきます。まちじゅうライブラリーにつきましては、町内で設置を希望されるお知り合いの方などおられたら気軽に図書館へご相談ください。本の交換会につきましては、図書館だけで行うことが難しいため、実行委員会を立ち上げ、希望される方にご協力をお願いする形で取り組むことを想定しています。令和 7 年度に受託した文部科学省委託事業にまちじゅう読書推進協議会があります。このまちじゅう読書推進協議会の中で、愛荘 66 かまど祭りについてご議論していただく予定です。図書館協議会委員のみなさまにも決まり次第ご連絡いたします。可能な範囲でご協力いただければ幸いです。

「ほんにゃ」のイラストの使用については、可能であれば使用したいと思います。

(委員)

庁舎には子ども連れで来庁される方も多いです。親が手続きしている時間に子どもが退屈している姿をよく見かけますが、庁舎にまちじゅうライブラリーを設置できないでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。設置運営や防火施設としての制約もあるようですが、各課と相談してまいります。

(会長)

他にご意見等ございますか。

(事務局)

今年から委員になられた方もおられますので、図書館やまちじゅう読書の取り組みを支えてくださっているボランティアのみなさまで、図書館協議会委員と関わりのある団体をご紹介いただければと思います。

(委員)

私や他の委員も所属して図書館と関わりのある主なボランティア団体は、あそぶっくクラブとほんてつです。あそぶっくクラブは、図書館で子どもたちと本を通して交流することを目的に活動しています。主に愛知川図書館と秦荘図書館で活動を行っており、現在も会員を募集しています。最近では SNS のアカウントも作成し、活動を公開し始めています。

ほんてつは、「ほんの少しの図書館へのお手伝い」をするグループで、主に館内の清掃や行事の手伝いを行なっています。ほんてつの取り組みのひとつに、参加者が本の紹介を行うイベントがあります。今年も 7 月 26 日曜日に開催を予定しており、この場を借りて図書館協議会の共催をお願いしたいです。

(会長)

共催について、承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長)

では、共催することとします。その他、ご意見ありませんか。

(委員)

みなさんのお話を聞き、自分が運営している子どもの居場所と図書館やあそぶっくクラブ等の団体と何か連携できるのではないかと思います。また図書館行事の中で、古文書をよむ会がありますが、町内には古文書を持っている方が多いように思いますので、ニーズがあるのではないのでしょうか。

(事務局)

古文書をよむ会は毎回多くの方にご参加いただいております。参加される方の中には、ご自身の古文書を持ってきたりくださる方もおられます。図書館で収集もしておりますので、古文書をお持ちの方や古文書について困っていることがあれば、図書館にご来館いただければと思います。また、図書館では主に風景の古写真も収集しております。ぜひ、そちらも図書館にお持ちいただければと思います。

(会長)

他に事務局からの連絡事項はありますか。

(事務局)

次回開催日ですが、11 月 18 日水曜日、秦荘図書館で 19 時 30 分からの開催予定です。

(会長)

最後に副会長からご挨拶をお願いいたします。

(副会長挨拶)

今回の委員紹介の中で、図書館に関わることで様々な知識を得ることができると言われた方がおり、そのことが強く印象に残っています。図書館

	を活用してインプットしたことをこのような会議の場でアウトプットできることが図書館の魅力の一つであると思います。今回新たに委員になられた方もおりますが、今後も各委員が得た知識を様々な形で発言していただければより活発な会議になるのではないかと思います。 (会長) 本日はありがとうございました。
問い合わせ先	愛知川図書館 連絡先 0749-42-4114